

おためし協力隊ガイドライン

1. 身分・待遇について

期間	2泊3日～最長1週間
身分	有償ボランティア
報酬等(給与)	なし
手当等	滞在手当 4,000 円/活動日
住居	募集地区が用意(地区と家主とで交渉)
車両	車両あり(車両持込可)※活動中は、募集地区の人が同行
費用弁償	なし(持込の場合は、ガソリン代支給)
活動日	指定あり(原則、委嘱の際に指定される)
活動時間	指定あり(原則、委嘱の際に指定される)
保険	なし

2. 募集対象

以下のいずれも満たすこととする。

- ① 地域住民と協力し、誠実に地域おこし活動に取り組むことができる人
- ② 普通自動車免許を有し、日常的に運転している人
- ③ 十日町市以外の都市地域等に住民票を置いている人で、十日町市に滞在できる人
(住民票の異動は要しない)
- ④ パソコン操作(メール送受信、Word/Excel 等)ができる人

3. 委嘱期間と活動日について

各地区の世話人さんと相談し、定めます。

4. その他

おためし協力隊の期間中は、住民票を十日町市に異動しないでください。

十日町市地域おこし協力隊の応募要件になっているため、その内定が出てから異動してください。